

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4071401105		
法人名	有限会社 タワラ		
事業所名	グループホーム 幸せの枝		
所在地	〒814-0175 福岡県福岡市早良区田村4丁目19番24号 092-863-1556		
自己評価作成日	平成27年09月05日	評価結果確定日	平成27年10月22日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<p>職員の意見を聞いてみました。先ず入居者様の把握によって個別のケアが行き届いている事。入居者様の急変や状態の変化等、昼夜問わず主治医の協力があり、家族も安心されている事。災害面でも恵まれていて、住みやすい住宅の中にあり散歩等しやすい事、色々ありますが、先ず入居者様の笑顔が多く、穏やかに毎日を送られている事です。家族の面会も多く、日頃からコミュニケーションを取りやすい関係になっていると思います。それも経験豊富な職員が多く離職も少ないので、入居者様も落ち着かれていますのではと思います</p>
--

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>中学校や保育園、お寺等がすぐ側にある閑静な住宅街の中に、14年目を迎えるグループホーム幸せの枝がある。玄関を入ると利用者の笑顔に迎えられ、室内は隅々まで掃除が行き届き、清潔で常に換気に心掛け、利用の住み心地を一番に考え家庭的な雰囲気大切にしている。管理職3人は看護師資格を持ち、ベテラン職員との細やかな介護と隔週毎の往診体制により、利用者の健康管理は万全で、家族からは安心と大きな信頼を得ている。さらに、利用者の重度化に伴い看取りを行う等、職員の介護技術を高めやりがいのある仕事、誇りの持てる介護に取り組んでいる。職員が愛情込めて調理する料理は、利用者の状態に合わせ、形状や彩り、味、盛り付けに工夫し、皆と一緒に食べる様子は楽しそうで、食欲増進に繋げている。また、保育園児との交流は利用者の楽しいひと時であり、ホームの行事には家族の来訪や地域のボランティアに参加して貰い、地域との信頼関係に結びつき、地域福祉の拠点として今後が期待される「グループホーム幸せの枝」である。</p>
--

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号 093-582-0294		
訪問調査日	平成27年10月08日		

・サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当するものに印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、生き生きと働いている (参考項目:11,12)	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Alt+) + (Enter+)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
理念に基づく運営					
1	1	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎朝の基本理念を読み上げ、それに沿った内容を心がけ、個別ケア対応で取り組んでいる	グループホームが目指す介護の基本理念を掲げ、毎日の申し送り時に出勤職員で唱和し、職員一人ひとりが理念の意義を理解し、利用者の個性や能力を把握し、利用者の尊厳を守り、地域の中で、生きがいに繋がる介護の実践に取り組んでいる。	
2	2	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	毎日の散歩や、地域の行事、苑での行事を色々工夫しながら、地域の方にも顔見知りになって頂く様に努力している	利用者と職員は、地域の行事や活動に参加したり、近隣のスーパーや、薬局、衣料品店に買い物に出掛け、地域の一員として、近隣の住民と親しい付き合いが始まっている。また、自治会長やボランティアの来訪、保育園児との交流、中学生の体験学習の受け入れ等は、利用者の楽しいひと時であり、生きる力に繋げている。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議や地域交流会、ボランティアの来苑によって、日頃の生活を見て頂いている。又情報を発信して、協力や理解をお願いしている		
4	3	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	以前は議題を決めないで行っていたが、最近はテーマを決めて、それぞれの立場から意見を出してもらい、それを参考にして、苑での情報は常に発信し、地域の方の意見を聞いて取り組んでいる	運営推進会議を46回開催し、マンネリ化しないように、内容や議事運営方法を刷新して取り組み、参加委員からは、外部の目を通した質問や要望、情報等を提案して貰い、ホームの現状や課題と合わせて話し合い、充実した会議になっている。	
5	4	市町村との連携 市町村担当者や日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	研修や集団指導等で得た事を持ち帰り、全員で知識の向上を図っている。又役所へ個別の相談をしているが、区では難しいと県の方を紹介され相談している	行政主催の会議や研修会に参加し、伝達研修を行い職員の知識の習得と、情報の共有に取り組んでいる。運営推進会議に、地域包括支援センター職員が参加し、ホームの現状や取り組みを理解した上で、アドバイスや情報を共有し、協力関係を築いている。	
6	5	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束に廃止に向けて、日頃から研修や苑での勉強会をして、全員で取り組んでいる。又玄関は昼間は開放し、夜間は施錠で見守りしているが、状況の変化では、家族の了解を取っている	身体拘束に関する外部の研修会に参加して、職員会議や勉強会の中で、職員間で、言葉遣いや薬の抑制も含めた拘束が、利用者には及ぼす影響を具体的な事例を挙げて話し合い、「これも身体拘束なの」と改めて確認し「身体拘束をしない・させない」介護サービスの提供に取り組んでいる。また、玄関の鍵は日中は開放し、職員の見守りで利用者は、自由に出入り出来るように取り組んでいる。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待に向けての研修や勉強会を常に心がけて、細かい傷でも常に報告を怠らず、見過ごす事が無い様に全員で取り組んでいる		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	研修や勉強会では理解出来るが、いざとなると大変難しい事だと思います。事業所の行政書士がいるので家族に申し出があれば、いつでも対応出来る様にはしている	外部や内部の研修会の中で、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学び、利用者の権利や財産が不利益を被らないように取り組んでいる。現在、制度の利用者はいないが、利用者や家族から相談があれば、資料やパンフレットを用意し、申請方法や、関係機関に橋渡し出来る体制を整えている。	
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に説明し理解を得ている。入居後の解約やトラブルも無い。相談があればその都度傾聴して説明をし理解されている		
10	7	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関には苦情箱を設置しているが、ほとんどの家族は面会時や家族会で相談されている。廊下には、苦情のポスターを貼って見える様にしている	職員は利用者との日常の会話の中から、思いや意向を聴き取り、家族面会や家族会の時に、利用者の希望や暮らし振り、健康状態を報告し、家族から、意見や要望、気になる事等を聴き取り、話し合い、利用者の介護計画やホームの運営に反映出来るように取り組んでいる。又「しあわせ通信」に利用者の状況や行事予定等を、利用者一人ひとりに合わせて毎月発行し、家族の安心に繋がっている。	
11	8	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日頃の意見を全体会議の中で出し合っている。検討し入居者に取っていい方法を全員で話し合いながら、ケアに活かしている。又職員の意見も事業所は受け止め、改善する事は前向きに対応している	職員全体会議の中で、現場を熟知している職員の意見や要望、アイデア等が出しやすい雰囲気をつくり、活発な意見が出され、ホーム運営や業務改善に活かせる取り組みをしている。また、毎日の申し送りの中で、職員の気付きや、気になる事を話し合い、解決に向けて速やかな取り組みが行われている。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	資格習得等の援助を図り、職員個々がキャリアアップする事で、仕事に対して向上を持って働ける様に努めている。資格や役職等での給与面も考えている		
13	9	人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きと勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	当苑では職員自体が高齢化しているが、働きたいと言う要望にも応じている。男女差別なく入居者に取って必要であれば、採用する体制は取っている	職員の採用は、資格や経験、年齢、性別などの制限はなく、明るくて、協調性のある方を優先し、採用後は、ベテラン職員が指導し、介護技術の向上を目指している。人生経験豊富な職員が多く、特技を介護に活かし、生き生きと仕事出来る環境である。また、資格取得のためのバックアップ体制を整え、勤務体制にも配慮している。	
14	10	人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	常日頃から尊厳を持つ言葉や態度でケアに当たる様にしている。又研修で得た知識を、全員で意識を持ちながらケアに努めている	ベテラン職員が多いので、利用者と家族のような関係を築き、利用者の尊厳を守る介護を実践し、利用者が安心して暮らせるサービスの提供に取り組んでいる。また、職員は常に理念を意識し、利用者の人権を守る言葉かけや対応で、家族の安心にも繋げている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員1人1人が力量にあった研修を、全員受ける様に年間計画を立てているが、年齢的にも行きたがらない職員が増えている。個々の能力によって負担の無い様に、研修内容も考えている		
16		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	年2回グループホーム懇親会に参加。他施設の悩みや情報を交換しながら交流を図っている。苑では役職だけでなく全職員が参加出来る様に、交代で2人ずつ出している		
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	苑では、電話で相談を受け、見学をお願いしている。その後は体験入所と段階を踏んでいく中で、本人や家族の思いを知る事が出来、サービスがしやすくなっている		
18		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族の思いや要望を聞く事によって、入居者様との関わり方を知る事が出来、今後のケアに活かしている。又家族との関係も良好に進める様に、日々努力している		
19		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	施設には満足されているが、家族の中には特別な思いがあるとの事情で、週2回り八ピリに行かれていた方もいるので、支援している		
20		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	家庭的な雰囲気の中で、お互いに協働しながらの生活を楽しまれ、アットホーム的である。朝は掃除や洗濯物、食後は食器拭きの手伝いを職員と一緒にされている		
21		本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	本人や家族の思いを聞きながら、買い物、食事外出、外泊、教会等個別にあった支援をしている		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居される前の、近所の方やお世話をされたヘルパーさん、趣味のメンバー、同級生等様々な方が来苑され楽しんで会話されている	近隣の利用者が多いため、友人、知人、近所の方が面会に訪れ、居室で寛いでもらい、また来ていただけるようお願いしている。訪問美容室を利用したり、利用者の馴染みの食事処、行きつけの場所に職員が同行し、利用者が長年築いてきた、人間関係や、地域社会との関わりが、途切れないように支援している。	
23		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	現在は全介助7名で車椅子、自立は3名と状況にも変化が見られているが、入居者のレベルに合った役割を分担しているのでトラブルも無い		
24		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	苑では看取りをお願いされる方が多く、最後は此処で希望されている。主治医との信頼も厚く、最後は職員が看る状況なので、通夜、葬式には参列している。退去された後は年賀状や電話位で一部の方のみお付き合いは続いている		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	毎月幸せ会議を入居者で行っている。テーマを決めて1人1人の希望や昔の思い出を引き出しながら、サービス計画に活かしている。又意思の疎通が困難な方はありのままの言葉を家族に伝えている。通信の中で家族は読まれ、覚えている事にびっくりされている	職員は、利用者とは本音で話し合えるように、テーマを決めた「幸せ会議」の中で、昔の思い出や希望、心配事等を聴き取り、家族と相談し、利用者の思いの実現に向けて取り組んでいる。意思の疎通が困難な利用者には、職員が過去のアセスメントを読み返し、利用者に寄り添い、話しかけ、表情や目の動きから、利用者の思いを汲み取る努力をしている。	
26		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時のアセスメントや家族、ケアマネ、Drの情報を元に日々のケアの中でも話題を提供して、思い出を引き出す様に努めている		
27		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入居者1人1人の生活リズムを理解しながら、動作や行動、会話、訴え等で感じ取り、個別ケアに努めている		
28	13	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	家族やDrからの情報や指導、日頃の生活の中で築く事を、月1回のカンファレンスの中で意見交換している。それによって検討、評価を行い介護計画につなげている	利用者や家族の意見や要望を担当職員が聴き取り、毎月開催するカンファレンスの中で、職員間で話し合い、主治医や看護師の意見も参考にして、利用者本位の介護計画を3ヶ月毎に作成している。また、定期的に介護計画の実施状況や目標達成状況を確認し、介護計画の見直しを図っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日の記録で、日勤、夜勤で変化があったら記録をし申し送りしている。毎朝のミニカンファでは、再確認し申し送りノートを利用して全員で共有し、全体会議の中で見直しをしている		
30		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入居生活が長い方や新しく入居された方等状況は変化し、家族の思いも様々である。家族の要望は相談しながら受け入れ、入居者にとっても個別ケア対応で取り組んでいる		
31		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	自治会長は常に困っている事はないですかと心配りをされて来苑され、入居者様と良く会話をされています。散歩でも近所の方達や保育園児と会話を楽しまれています。中学校の体験学習で生徒2名来られ、自分の孫みたいと喜ばれ楽しみにされています。又ボランティアの協力もあっている		
32	14	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力医院からは月2回の往診、受診で入居者様の健康管理をされている。夜間の急変時にも、対応出来る体制で主治医との連携は取れているので、本人、家族も安心されている	利用者の馴染みのかかりつけ医の受診と、隔週毎の往診体制が整っている協力医療機関を選択して貰い、利用者が24時間、安心して任せられる医療連携を整え、ホームの看護職員と介護職員が協力し、小さな変化も見逃さず、早期治療に取り組んでいる。	
33		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職員が配置され、日勤、夜間とも、入居者様の異変に対応出来る様に現場との連携を取っている。又重度化した場合でも、病院へも受診、Drとの指示等いつでも対応出来る体制を作っている		
34		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入退院においては出来るだけ職員が動き、家族も安心されている。入院時は介護添書作成で情報を提供し、退院時は職員が病院からの情報やケアについてアドバイスを受け実践している。		
35	15	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	本人や家族の意向を踏まえ、主治医、家族、施設の3本の柱でこまめに話し合いながら、重度化から看取りへの取り組みをしている。最後は病院での希望をされる家族は、主治医との連携で病院対応をしている	契約時に重度化の指針について、利用者や家族に、ホームで出来る支援と、病院でしか出来ない支援について説明した承を得ている。利用者の重度化が進むと、段階的に家族と話し合い、主治医も交えて今後の方針を確認し、職員全員が方針を共有し、看取り支援に向けて取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	医療マニュアルに沿って常に勉強会をしている。苑での起こりうる転倒や誤嚥、徘徊等は日常生活を支援する中で、異変に気づいた場合の実践を日常的に行っているため、職員も緊急時の把握は出来ている		
37	16	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災は年2回の訓練と消防署からの指導で、日勤帯、夜勤帯と実際の人数で行っている。他の地震、風水害はマニュアルを通して勉強会をしている。又地域の方の訓練参加や、自治会長からの災害時の心得等を来苑して話され協力頂いている	年2回消防署の協力と指導を得て、昼夜を想定した避難訓練を実施し、通報や消火訓練を行い、利用者を安全に避難場所に誘導できるように取組み、地域の方にも参加して貰い、地域の防災にも協力出来る体制を整えている。また、非常食、飲料水の備蓄も用意している。	
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	家族の様に接しながらも、尊厳を持って日々のケアに当たっている。苑内にも『言葉、おしゃべり、ばたばた』を貼り、全員で実践している。又職員同士で声かけながら気をつけている	職員は、利用者を経験豊富な、人生の先輩として敬愛し、親しい中にも礼節をもって対応し、耳元でゆっくり話をして、あからさまな介護にならないように注意している。また、利用者の個人記録は見えない場所で保管し、職員の守秘義務については、常に管理者が話をして、職員全員が理解している。	
39		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日頃の会話の中や、幸せ会議の中で行きたい所や食べたい物等を、入居者1人1人の要望として聞いている。要望に沿う様に出来る事は実践し、入居者様も喜ばれている。		
40		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	個人のレベルや生活のペースに合わせた対応を心掛けている。職員も1人1人の把握が出来ているので、チームワークで取り組んでいる		
41		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	自立の方は自分の好みがあるので、時々アドバイスをする位で満足されている。全介助の方は着脱がしやすく、本人様の苦痛にならない様に心掛けている。又家族にも、好きだった色や似合いそうな服を選んで買って頂く様にしている。		
42	18	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	毎日のメニューを入居者にも分かる様に掲示している。個人のレベルに合わせたキザミ、とろみ、ミキサー等提供して、職員と一緒に食べている。食後は自立の方はテーブル拭きや茶碗拭き等手伝いをされている	利用者の嗜好を聴きながら、料理上手な職員が調理し、利用者の状態に合わせた形状で料理を提供し、利用者と職員が同じテーブルで食事し、楽しい会話の中で、食欲が進み、後片付けや、茶碗ふきなども手伝ってもらい、利用者の力の発揮や、存在感を表している食事風景である。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	管理栄養士が作成した、献立表を参考にして食事を提供している。栄養状態は定期的な検査を基準にして、主治医からもアドバイスを頂いている。調理の工夫も1人1人に合わせ、水分補給も1日の水分量は取れている。		
44		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	週1回の歯科往診で口腔内の異常やケアをされている。又食後の歯磨きは欠かさず、個別にあったケアで対応している		
45	19	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	入居者の状況の変化で、オムツの方が増えているが半介助の方は自分でトイレに行かれ、後始末を職員が手伝う形となっている。個人の今までの習慣もあり、様々な排泄の工夫で、清潔に保たれている。排泄で不穩になられる方もいて、排泄だけにこだわらず精神的に落ちていて過ごされる事に重視している	利用者の重度化が進み、トイレでの排泄が困難な利用者もいるが、トイレで排泄することを基本とし、職員は、利用者の表情を察知して、早めの声掛けや、トイレ誘導を行い、利用者のプライドや羞恥心に配慮した、トイレでの排泄の支援に取り組んでいる。	
46		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日の散歩や体操等の運動やこまめな水分補給、野菜を多く取り入れた食事と、色々工夫している。頑固な便秘の方、向精神薬を服用の方等あり、下剤から浣腸迄、その方に合わせて対応している。便の申し送りを毎日行い記録している		
47	20	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	毎日時間を問わず入浴出来る体制はあるが、入居者のレベルや状態、問題行動のある方が増えているので、出来るだけ日勤帯を利用している。急変時にも職員の人数の関係で対応しやすい。	入浴は、利用者の重度化が進み、自由に入ることが困難になってきているが、職員の介助で湯船に浸かってもらい、安心して入浴出来る支援に取り組んでいる。自立の利用者には、職員の見守りで、自由に入浴を楽しんでもらい、清潔保持に努めている。また、拒否の強い利用者には、無理強いせずに、職員が交代でタイミングを見て声かけし、楽しい入浴になるように支援している。	
48		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個人レベルに合わせた、活動や散歩等適度な運動を心がけ離床を促している。又食後1時間は休息して頂き、(主治医の指示で血液が作られる)夜間は問題なく良眠されている		
49		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個人カルテや薬剤表、お薬手帳にて、全員がいつでも見れる様にしている。又内服の変更や大事な薬は、ケア記録、申し送りノートを活用して全員で共有している		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居者のレベルに合わせた役割をお願いしている。洗濯物たたみや食後の茶碗拭き、掃除、カレンダーのぬりえ、日付け確認等自分の仕事と思われ進んでされる。歌や踊りが好きな方はDVDを提供している。		
51	21	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	入居者のレベルに合わせて、毎日の散歩コースも変えている。初詣の神社参りは皆さん喜ばれ、花見は家族参加で一緒にお弁当等食べられている。コスモスの時期はドライブに行かれ、みかん狩りは、山の風景を見て懐かしそうに思い出されている	天気の良い日を利用して、散歩や買い物に出かけたり、全員で出かけるお花見は、家族も一緒に弁当持参で出かけたり、ミカン狩りやコスモス見学等、出来るだけ戸外に出かけ、利用者の生き甲斐に繋がる外出の支援に取り組んでいる。	
52		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	入居契約時に家族、本人との話合いで少額持って有る方もいるが、原則立替をしている。いつでも買いたい物や受診等個別の財布から出されている		
53		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	入居者の中には家族が遠方である為(特に娘氏)電話を希望され、定期的に話されている。自分で携帯を持たれている方もいる。手紙は来る方が多く、自分で書けないので、年賀状や暑中見舞いは担当職員と一緒に支援している		
54	22	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングを中心に、各部屋があり、誘導や見守りがしやすい。トイレに行かれる方も、リビングからの見守りで安心されている。車椅子が増えているが、その時々々の状況でテーブルの位置も変えている。キッチンからの匂いや音等入居者の反応も見られている	アットホームな雰囲気のリビングルームは、利用者が一日の大半を過ごす憩いの場所であり、台所から料理の美味しそうな匂いに誘われて、利用者が集まり、楽しい食事の始まりである。また、建物内は、テレビの音や、照明、温度や、換気に注意し、楽しそうな雰囲気の共用空間である。	
55		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファに座って会話をしながらテレビを見たり、車椅子の方はテーブルで、新聞読みをされたり、部屋が好きな方はDVDを観られたりと、自由に過ごされる時間を工夫している		
56	23	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	施設で準備する以外は、自分で持ち込まれている。日常生活の中で、必要な物は本人や家族と相談しながら、出来るだけ本人の希望を受け入れている	利用者が、自宅で使っていた家具や布団、電気製品や鏡、家族の写真等を持ち込んで配置して貰い、利用者が安心して穏やかに暮らせる、明るくて、清潔な居室である。また、家族や友人、知人にとってもゆっくり寛げる居室になっている。	
57		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	施設も道路から奥にあるので、玄関や苑庭でも楽しめる様にしている。車椅子も多いが、段差が無く、トイレや風呂場等、スムーズに出来る。手すり等入居者の生活しやすい環境は出来ている。又不備があればすぐ対応出来る様にしている		